



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 『整理・整頓・清掃・清潔・躰』5S運動の実施、徹底
- ② 機械・設備の始業前点検の徹底
- ③ メンタルヘルズ対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 タナカ興建株式会社

代表者署名 滝口 和子

(社長の白署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。